山形県立こころの医療センター構内除雪業務仕様書

1 実施場所

鶴岡市北茅原町13番1号 山形県立こころの医療センター構内

2 除雪作業等

- (1) 積雪が 10 c m以上の場合(気象、降雪の状況から 10 c m以上になると予想される場合を含む。) に実施するものとする。その判断は原則として受注者が行うものとする。
- (2) 以下の場合は、発注者が除雪を指示する。その際は、できるだけ速やかに実施すること。
 - ①駐車場内の通行に支障が予見できる場合
 - ②雪のため構内に吹き溜まりができ、通行に支障がある場合
 - ③その他積雪により、業務に支障があると認められる場合
- (3)除雪範囲及び集積場所(集積場所は予定)は別添図面のとおりとする。
- (4)除雪業務を行う時間は、原則午前4時から午前8時までとするが、発注者の指示により随時実施できるものとする。
- (5)除雪作業において、午前8時までに作業が完了しない場合及び発注者からの指示に基づき午前8時以降に作業をする場合、作業手順等は発注者の指示を受けるものとする。
- (6) 除雪作業は、車輌の通行及び駐車に支障がないように行うこと。

3 安全の確保等

- (1)除雪前に除雪場所を確認し、段差の有無、縁石、夜間照明灯等の位置・形状を 点検し、工作物等に損傷がないように努めること。また、必要に応じてポール やカラーコーン等を設置すること。
- (2)作業にあたっては、通行人、車輌、工作物に注意し、事故等がないよう安全の 確保に十分留意すること。万一、工作物破損等の事故が発生した場合は、速や かに発注者に連絡し、受注者の責任と負担において現状復旧すること。

4 作業報告

- (1)除雪業務実施後、除雪作業日報(様式第1号)を速やかに発注者に提出すること。なお、作業時間が確認できるタスクメーター記録用紙等を添付すること。
- (2)除雪作業日報を取りまとめ、翌月 10 日までに除雪業務稼働時間報告書(様式 第2号)を提出すること。

除雪作業日報

1	令和	年	月	日(曜日)	天候:				
2	会社名						作業者名			
3	作業時間	盯								
	作業開始	台:	時	分	<u>}</u>					
	作業終了	了:	時	分	<u>}</u>	稼動印	寺間:	時	分	

4 記録用紙等(以下に添付)

除雪業務稼動時間報告書

受注者

月	B	ない ない ない である できます できまる できまる できまる できまる できまる できまる ままま かいこう しゅう かいこう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	間	月	日	稼 動 時	間
月	目	時間	分	月	目	時間	分
月	日	時間	分	月	目	時間	分
月	日	時間	分	月	目	時間	分
月	日	時間	分	月	日	時間	分
月	日	時間	分	月	日	時間	分
月	日	時間	分	月	月	時間	分
月	日	時間	分	月	日	時間	分
月	日	時間	分	月	目	時間	分
月	日	時間	分	月	日	時間	分
月	日	時間	分	月	日	時間	分